

彦根城
世界遺産
登録推進
シンポジウム
資料集

江戸時代の城を考える

～地方統治拠点としての城～



令和8年(2026年)2月11日
彦根城世界遺産登録推進協議会

目次

○開催趣旨・プログラム	
○登壇者プロフィール	
○特別講演資料	1
「近世城郭とは何か 一軍事拠点から統治拠点へ」	
○江戸時代の城 事例報告資料集	9
事例報告1 「近世城郭としての和歌山城」	10
事例報告2 「近世城郭としての高松城」	12
参考資料 彦根城	14

開催趣旨

17世紀前半の混沌とした世界の国々の一つとして、日本では、徳川による政治体制が成立しスタートした。結果として、その仕組みは2世紀半にもわたる社会の安定に寄与した。これらを支え大きな役割を果たしたのは、全国に平均化する形で設置された大名による地方統治である。城は、その統治の拠点であり、政権のシンボルであった。

安土城築城から始まる織豊期城郭の成立から江戸時代の城の成立過程を読み解き、明らかにすることにより、これらの歴史的意義とその価値を大きくクローズアップすることができる。平和を象徴し戦わないことを目指した城。城は、軍事施設から政治の場へと、その機能を変化させていった。

今、あらためて本シンポジウムを通し、これら江戸時代の城の価値を学術的に問い直すことで、彦根城が目指す世界遺産登録を考えたい。

プログラム

13:00 開会 挨拶 田島一成(彦根城世界遺産登録推進協議会副会長、彦根市長)

13:10 特別講演 「近世城郭とは何か 一軍事拠点から統治拠点へ」

……………藤田達生氏(三重大学特任教授(名誉教授))

14:10 休憩

14:20 事例報告 1「近世城郭としての和歌山城」

……………伊津見孝明氏(和歌山市和歌山城整備企画課)

2「近世城郭としての高松城」

……………大嶋和則氏(高松市文化財課)

14:50 休憩

15:00 パネルディスカッション 「江戸時代の城を語る」

パネリスト

藤田達生氏(三重大学特任教授(名誉教授))

伊津見孝明氏(和歌山市和歌山城整備企画課)

大嶋和則氏(高松市文化財課)

木戸雅寿(滋賀県文化財保護課)

コーディネーター

宗田好史氏(関西国際大学教授・京都府立大学名誉教授)

17:00 閉会 挨拶 三日月大造(彦根城世界遺産登録推進協議会会長、滋賀県知事)

登壇者プロフィール

特別講演登壇者・パネルディスカッションパネリスト



三重大学特任教授(名誉教授)

ふじた たつお
藤田 達生 氏

1958年、愛媛県生まれ。神戸大学大学院文化科学研究科博士課程修了。学術博士。三重大学副学長、同教育学部・大学院地域イノベーション学研究科教授を経て、現在は三重大学特任教授(名誉教授)。

主な著書に、『藤堂高虎論—初期藩政史の研究』(塙書房、2018年)、『本能寺の変』(講談社学術文庫、2019年)、『藩とは何か—「江戸の泰平」はいかに誕生したか』(中公新書、2019年)、『災害とたたかう大名たち』(角川選書、2021年)、『国替の誕生』(塙選書、2025年)、『藤堂高虎』(ミネルヴァ書房(日本評伝選)、2026年)など多数。

パネルディスカッションコーディネーター



関西国際大学教授・京都府立大学名誉教授

むねた よしふみ
宗田 好史 氏

浜松市生まれ。法政大学大学院修士、ピサ大学、ローマ大学大学院をへて、イタリア歴史的都市再生の研究で工学博士(京都大学)。国際連合地域開発センターを経て、1993年から京都府立大学、2016年副学長、2022年名誉教授、2022年から関西国際大学教授。

国際記念物遺跡会議(ICOMOS)国内委員、京都市景観まちづくりセンター理事など。

事例報告登壇者・パネルディスカッションパネリスト

和歌山市和歌山城整備企画課 学芸員

いづみ たかあき
伊津見 孝明 氏

昭和62年(1987年)福岡県北九州市出身。専門は城郭史。平成27年(2015年)より(一財)今治文化振興会今治城学芸員、平成31年(2019年)より和歌山市和歌山城整備企画課学芸員。現在は和歌山城の史跡整備や調査研究、保存や整備に係る諸計画の策定を担当している。

高松市文化財課 課長補佐

おおしま かずのり
大嶋 和則 氏

昭和46年(1971年)生まれ。香川県高松市出身、奈良大学文学部文化財学科卒業。専門は考古学。平成7年(1995年)に高松市の文化財専門員として奉職。発掘調査を始め、高松城跡の整備、四国遍路の世界遺産登録推進に関する業務などを担当。高松城跡担当時には文化庁監修の『石垣整備のてびき』を共同執筆。現在は文化財課において文化財行政全般を担当。

パネルディスカッションパネリスト

滋賀県文化財保護課 参事員

きど まさゆき
木戸 雅寿 氏

昭和33年(1958年)生まれ。奈良大学文学部史学科考古学専攻卒業。1982年から、滋賀県教育委員会で埋蔵文化財行政を担当。1989年から2001年まで安土城郭調査研究所で特別史跡安土城跡の調査整備に携わる。2018年からは滋賀県文化スポーツ部文化財保護課参事員として「幻の安土城」復元プロジェクトと彦根城の世界遺産登録事業を担当。元織豊城郭研究会代表、城郭史を専門とする。

近世城郭とは何か—軍事拠点から統治拠点へ—

三重大学特任教授 藤田達生

はじめに

藩誕生の前提＝国替→軍事拠点たる織豊城郭への入城→新城郭＝近世城郭・城下町の建設→移転（拙著『藩とは何か』・『国替の誕生』）。

どのようにして軍事拠点に築かれた戦国城郭から統治拠点たる近世城郭が誕生したのかについて具体的に検討する。

1. 信長の城郭政策

・安土築城の意義…天下人の城郭の誕生

①将軍の城郭・足利義昭御所二条城からの移築＝「将軍の御館」（『信長公記』）、
②見せる城＝権威としての城→天正9年（1581）6月の毛利氏家臣玉木吉保の安土城「見物」（「身自鏡」）→伊勢参詣途次に立ち寄る。摠見寺の参拝をさすか。

③プレ「天下普請」（麾下大名とその領民の動員）による諸大名への築城技術の講習（史料①）→秀吉の大坂城・聚楽第。伏見城築城、家康の江戸城、伏見城、駿府城へ

・どのような過程を経て城郭が私有の対象ではなくなったのか？

鉄炮戦＝軍事革命が浸透するなかで、戦国大名さらには信長などの天下人が、従軍した兵士たちに兵糧米と鉄炮・火薬・玉を用意せねば戦えなくなる→戦いの長期化と高価な鉄炮と火薬・玉の需要に、個別領主では対応できなくなる→城将が派遣される諸城郭（支城や付城・陣城など）への、兵糧米と鉄炮・火薬・玉の備蓄が不可欠。

天正6年に秀吉は三木城包囲の付城群を普請するが、「別所居城三木への取出の城々（付城群）へ兵糧米・鉄炮・玉薬・普請等」を命じている（『信長公記』）→信長とその配下の秀吉ら軍団長は、莫大な戦費を消費→鉄炮戦の浸透と大規模化にあわせて、大量の兵糧米と鉄炮・火薬・玉はセットで城郭に保管されるようになる。

年・月・日	記載	出典
1・3・7	信長、摂津中島城に鉄炮・火薬・兵糧米を入れるよう命じる	細川文書
3・9・一	信長、越前国主柴田勝家に対して城郭への5年も10年も耐えるような武具・兵糧米の備蓄に心がけるよう命じる。	信長公記
6・12・一	秀吉、播磨三木城の付城に兵糧米・鉄炮・火薬を入れるよう命じる	信長公記
8・9・11	秀吉、因幡鹿野城の亀井茲矩に但馬から兵糧米千石を入れることを伝える。	亀井文書
8・9・17	秀吉、福屋彦太郎に対して伯耆羽衣石城に150人分の兵糧を入れ、200人分を追加することを伝える。	福屋文書
9・10・10	秀吉、黒田孝高に阿波木津・土佐泊両城に兵糧米と火薬を入れるよう命じる	黒田家文書
9・11・一	秀吉、伯耆羽衣石・岩倉両城に兵糧米・火薬入れるように命じる	信長公記
9・12・8	秀吉、因幡鹿野城の亀井茲矩に火薬30斤・鉛30斤・中筒2挺渡す（30斤＝約24kg）	亀井文書
10・3・一	信長、甲斐・信濃両国の諸城郭に鉄炮・火薬・兵糧米の備蓄を命じる	信長公記

表①信長段階の兵糧米と鉄炮・火薬・玉の備蓄（年は天正）

表①から兵糧米と鉄炮・火薬・玉の備蓄については、陣城・付城に臨時に備えるというありかたから、政権として諸国の主だった城郭に常時大量に備蓄するというありかたへと転換→豊臣期にはシステム化され、江戸時代の諸藩における城米備蓄・城付武具装備の制度へ→莫大な戦費が必要となり、一大名が戦争をしかけることが無意味化。

天正3年9月日付で信長が越前国主とした柴田勝家に与えた国掟（『信長公記』）の第6条…信長は勝家に対して「大國を預け置く」と、すなわち大國である越前を給与するのではなく預け置く（傍線部）と表現→信長は、大國を預けた勝家のような国主大名の任務として、「武具・兵糧嗜み候て、五年も十年も慥かに拘うべき分別勿論に候」と、国内の城郭への5年も10年も耐えるような武具・兵糧米の備蓄に心がけるよう命じている。

陣城・付城には、特定の城主がいないように、高価な鉄炮や火薬・玉、そして籠城用の兵糧米などは、参陣した武士個人が用意するのにはなじまず、天下人信長が勝家をはじめとする宿老クラスの重臣に指示して拠点城郭に大量に備蓄する。

・信長の仕置…信長段階では一国単位で城郭破却をおこない、抵抗拠点を破壊して統治拠点を一郡で数カ所に統合し、そのうえで指出を執行して、それを集計した指出帳（一紙目録）に田畑・屋敷の面積・石高・名請人（貢納者）などのデータ（必ずしもすべて揃っているわけではない）を登載。そのうえで、大名・領主に領知権（領地・領民・城郭）を石高で預けることを開始→**城郭が「天下の城」へと変質**→スライド参照

国名	城割	指出	配置大名	備考
越中	○	?	佐々成政	天正9年、菅屋長頼を「御奉行」として一国城割を命じる。
能登	○	○	前田利家	天正9年、菅屋長頼を「御奉行」として一国城割を命じる。天正10年、利家検地を開始する。
加賀	?	○	柴田勝家・佐久間盛政	天正9年7月北加賀検地を勝家、同年9月南加賀検地を盛政が担当。
越前	?	○	柴田勝家	天正5年に惣国検地実施。なお朝倉氏段階で城割志向。
若狭	?	○	丹羽長秀	天正9年から検地が開始される。
尾張	△	?	織田信忠	天正6年、信長は尾張出身で安土に単身で居住している馬廻・弓衆120人の城館を破却し、家族を安土に強制移住させた。
伊勢	○	?	織田信雄等	滝川一益による検地に関する伝承あり。
伊賀	○	?	織田信雄・織田信包	信長、天正9年9月の伊賀攻めによって伊賀惣国一揆を解体し、一国城割を命じる。戦後、信雄が四郡の内三郡を、織田信包が山田郡を得る。
近江	?	○	明智光秀等	天正8年蘆浦観音寺（蔵入地）や天正9年安治村（蔵入地）で確認される。
大和	○	○	筒井順慶	天正8年8月、信長が一国城割令。同年10月、検地終了。上使明智光秀・滝川一益、今井寺内町の「土居構」を崩す。
山城	?	○	明智光秀等	天正8年仁和寺で確認される（滝川一益・明智光秀に提出）。光秀、上山城衆を支配する。
摂津	○	○	池田恒興	天正8年8月、信長が一国城割令、検地に高山重友関与。
河内	○	?	三好康長	天正8年8月、信長が一国城割令。天正3年にも塙直政が一国城割執行。三好康長が高屋城を拠点とする。若江城や私部城など拠点城郭も城割。
和泉	○	○	織田信張・蜂屋頼隆	信長、検地に伴う国人領主の知行替実施、上使堀秀政。岸和田城に織田信張と蜂屋頼隆が城代として配置。
丹波	○	○	明智光秀	天正8年に城割令。光秀、天正9年に城割に従わなかった国人領主と一族を処分。軍法を制定。
丹後	○	○	細川藤孝	天正8年8月、信長が細川藤孝の居城丹後宮津城を指定。
但馬	?	○	羽柴秀長	天正8年検地帳伝存。
播磨	○	○	羽柴秀吉	天正8年4月、秀吉が城割を命ず。信長が羽柴秀吉の居城を播磨姫路城に指定。天正8年検地帳伝存。

表②信長仕置の実態

年	大名	旧城→新城	備考
1	丹羽長秀	近江佐和山→若狭後瀬山	織豊系城郭へ改修、近江佐和山城も預かる
3	柴田勝家	近江長光寺→越前北庄	織豊系城郭として築城
8	細川藤孝	山城青龍寺→丹後八幡山	明智光秀が新拠点丹後宮津城の縄張りを打つ
9	前田利家	越前府中→能登七尾	上使菅屋長頼、織豊系城郭へ改修
9	佐々成政	越前府中→越中守山	上使菅屋長頼、後に越中富山城に入る
9	池田恒興	尾張犬山→摂津伊丹	織豊系城郭へ改修、摂津兵庫城も築城
10	滝川一益	伊勢長島→上野厩橋	東国取次となる
10	河尻秀隆	美濃岩村→甲斐躰躰ヶ崎	織田信忠付となる、甲斐岩窪館説あり
10	森長可	美濃兼山→信濃海津	織田信忠付となる、弟成利が兼山城主となる

表③信長重臣の国替（年号は天正）

2. 豊臣政権の城割と築城

天下統一戦の進捗→領地・領民・城郭は特定の領主に属するものではなく天下に属するようになる→天下統一戦を通じて全国規模に拡大。

国名	居城	大名	国替	関係	備考（単位万石）
越中	富山	前田利長	○	服属	前田利家嫡子（四）
	一	佐々成政	○	服属	北国国分により在大坂、新川郡を得る

					(四)
能登	七尾	前田利家	×	服属	(四)
加賀	金沢 大聖寺	前田利家	×	服属	半国(四)
		溝口秀勝	×	服属	(4.4)、堀秀政与力、元丹羽長秀与力「1560、1561」天正11年に若狭国吉から国替。
	小松	村上頼勝	×	服属	(9.1)、堀秀政与力、元丹羽長秀与力〔167〕
越前	北庄	堀秀政	○	服属	(29)、旧信長近習、近江佐和山から国替「1565」(四)
	東郷	長谷川秀一	○	服属	(15)(四)、旧信長近習
	府中	木村常陸介	○	直臣	(10)(四)、若狭佐柿国吉から国替
	大野	金森長近	×	服属	(5)(四)、翌年飛騨高山に転封
	敦賀 ?	蜂屋頼隆 溝江長氏	○ ×	服属 服属	(5)(四) (0.3) 秀吉馬廻「1566」
若狭	小浜	丹羽長重	○	服属	(12.3) 丹羽長秀嫡子、越前北庄から国替〔167〕(四)
飛騨	—	佐藤秀方	×	服属	在美濃(四)
美濃	大垣	一柳直末	○	直臣	羽柴秀次年寄(四)、近江瀬田から国替
伊勢	松ヶ島	蒲生氏郷	×	直臣	(12) 天正12年に近江日野から国替
伊賀	上野	筒井定次	○	服属	羽柴秀長与力、大和郡山から国替〔282〕(四)
近江	八幡 水口	羽柴秀次 中村一氏	○ ○	一門 直臣	(43)、秀吉養子「1582」(四) 羽柴秀次年寄(四)、信楽の多羅尾光俊をはじめ甲賀衆改易(『多聞院日記』など)
	佐和山	堀尾吉直	○	直臣	(4)、羽柴秀次年寄「1577」(四)
	長浜	山内一豊	○	直臣	(2)、羽柴秀次年寄「1579」(四)
	坂本	浅野長吉	○	一門	(0.7)、京都奉行「1575」
大和	郡山	羽柴秀長	○	一門	秀吉実弟〔282〕(四)
河内	—	直轄領	—	—	(四)
和泉	岸和田	羽柴秀長	○	一門	小出秀政城代
摂津	—	昵近衆	○	直臣	脇坂安治・加藤嘉明・大島光義・加藤清正・水野勝成・猪子一時などの旗本衆への所領宛行・替地あり(四)
紀伊	和歌山	羽柴秀長	○	一門	桑山重晴城代(四)
丹波	亀山	羽柴秀勝	×	一門	秀吉養子(信長五男)
丹後	宮津	細川忠興	×	服属	細川藤孝嫡子
但馬	出石	前野長康	○	服属	播磨三木から国替(四)
	竹田	斎村政広	○	服属	別名赤松弥三郎(四)
	八木	別所重棟	○	服属	(四)
	豊岡	明石則実	○	直臣	(四)
播磨	—	過半近習	—	—	(四)
	三木	中川秀政	○	服属	(6.5)、摂津茨木から国替「1597」(四)
	明石	高山重友	○	服属	摂津高槻から国替〔327〕(四)
	室津 竜野	小西行長 福島正則	○ ○	直臣 直臣	(四)
備前	岡山	宇喜多秀家	×	服属	美作・備中東部も支配
淡路	洲本	脇坂安治	○	直臣	(四)
	志知	加藤嘉明	○	直臣	(四)
阿波	一宮	蜂須賀家政	○	直臣	(四)
	住吉	赤松則房	○	服属	播磨置塩から国替
讃岐	聖通寺	仙石秀久	○	直臣	淡路洲本から国替(四)
	千河	千河存保	×	服属	仙石秀久与力(四)
伊予	湯築	小早川隆景	○	服属	翌年から湊山城築城(四)
	—	安国寺恵壇	○	直臣	在国せず
	来島 鹿島	来島通総 得居通幸	×	服属 服属	
土佐	岡豊	長宗我部元親	×	服属	秀長幕下、四国国分で大幅減封(四)

表④天正13年閏8月国替一覧

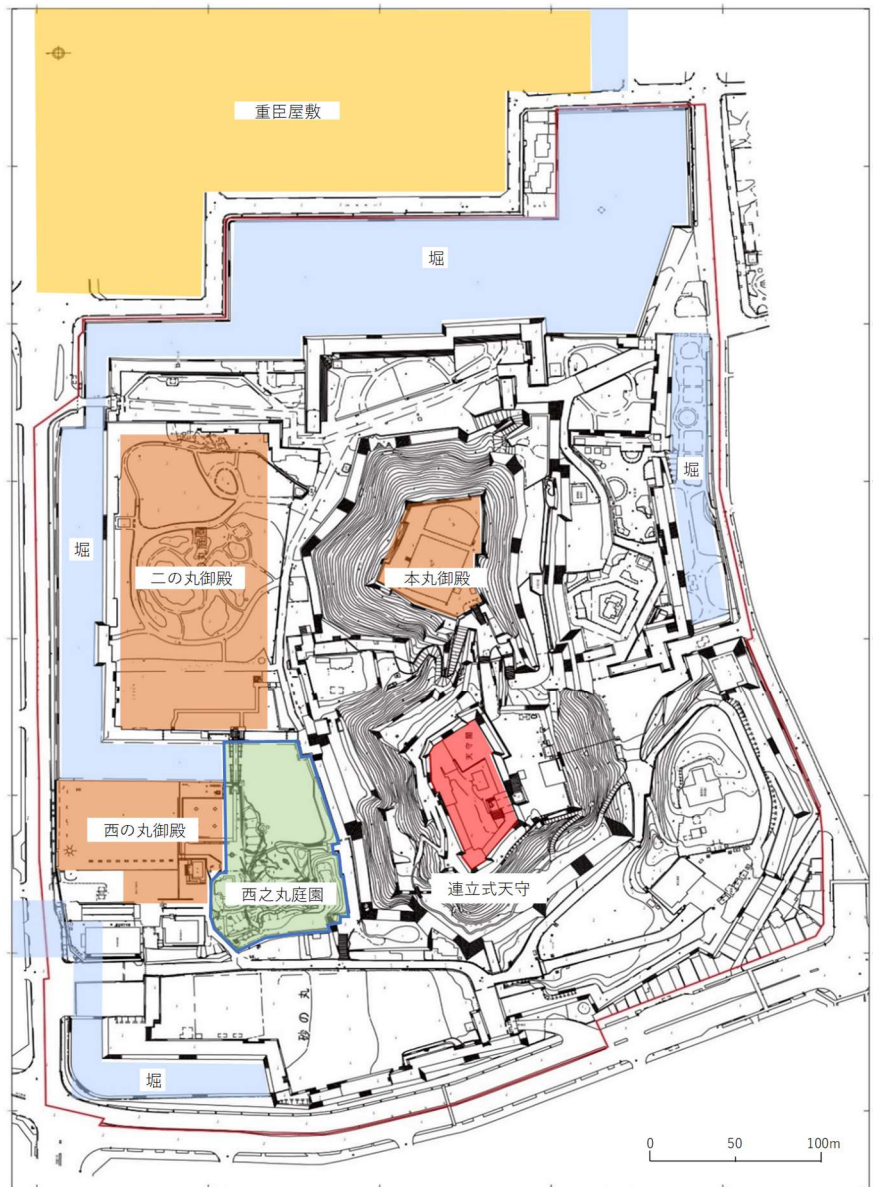
江戸時代の城 事例報告資料集

事例報告 1 「近世城郭としての和歌山城」

作成：伊津見孝明

名称	和歌山城				
所在地	和歌山市一番丁				
所管大名	豊臣：天正13(1585)～文禄4(1595) 桑山：文禄4(1595)～慶長5(1600) 浅野：慶長5(1600)～元和5(1619) 徳川：元和5(1619)～	石高(1664 時点)	555,000	来歴	1798天守改装 1846天守焼失 1850天守再建 1871廃藩置県
土地の保護 措置	史跡				
領域における 城の位置	藩領における位置：紀伊国北端に位置 街区における位置：街区の中央 交通網との関係：紀の川に隣接、大和街道の起点及び終点				
堀・城壁等	内堀：本丸御殿及び二の丸御殿等と重臣屋敷を区分 南側を除いて現存 外堀：重臣屋敷と城外を区分 一部現存				
天守	関ヶ原の合戦後に構築 非現存(昭和20年に空襲で焼失、昭和33年に鉄筋コンクリート造で再建)				
櫓など	第一郭(外郭)の外縁に0棟、西の丸に3棟・第二郭(内郭)の外縁や虎伏山上に56棟配置 現存している櫓なし				
御殿	本丸御殿 台所は城外へ移築/地下遺構が残存するかは不明 二の丸御殿 地下遺構が残存 西の丸御殿 地下遺構が一部残存				
重臣屋敷	位置：城内第一郭(外郭) 残存している屋敷なし/地下遺構が残存/佐野家屋敷のものと思われる長屋の一部が城外に移築現存 /江戸時代を通じて屋敷の所有者の大半に移動は見られず/複数の屋敷を所有している重臣の場合、上屋敷が城内に、中屋敷と下屋敷が城外にそれぞれ立地。				
庭園	本丸中庭 城内第二郭(本丸)に存在、石組のみ大正時代に松の丸に移築されて現存 二の丸大奥中庭・坪庭 城内第二郭(二の丸)の地中に現存 西之丸庭園 城内第二郭(西の丸)に現存(名勝)				
藩校	湊講館(正徳3(1713))→学習館(寛政3(1791)名称変更の上で再興)/城外に位置				
その他の施設	能舞台・茶室 城内第一郭(西の丸)に存在(非現存) 御橋廊下 城内第一郭～第二郭(二の丸～西の丸)に存在(非現存・復元) 評定所 城内第一郭(外郭)に存在(非現存)				

平面図および各
主要施設の位置



0 50 100m

- 史跡指定範囲
- 名勝指定範囲
- 連立式天守
- 御殿
- 庭園(西之丸庭園)
- 重臣屋敷

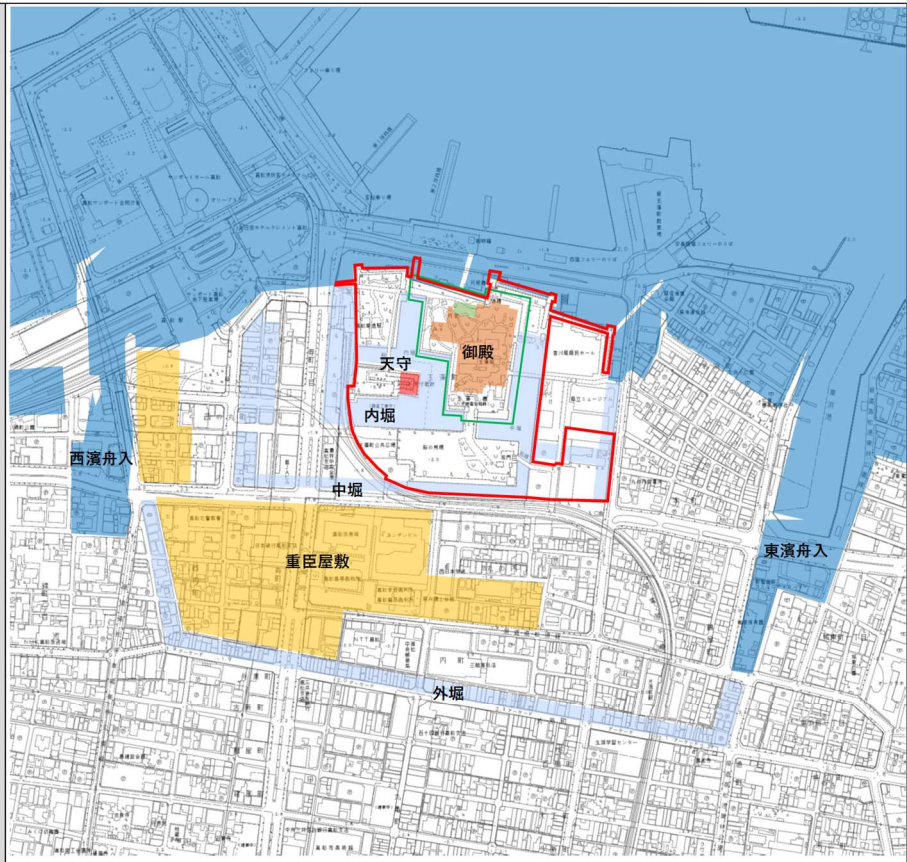
参考文献

事例報告2 「近世城郭としての高松城」

作成：大嶋和則

名称	高松城				
所在地	香川県高松市玉藻町				
所管大名	生駒：天正16（1588）～ 松平：寛永19（1642）～	石高（1664 時点）	120,000	来歴	1588新規築城開始 1670天守改築 1671東の丸・北の丸新造 1871廃藩置県
土地の保護 措置	史跡				
領域におけ る城の位置	藩領における位置：領内中央で瀬戸内海に面する 街区における位置：街区の北辺 交通網との関係：瀬戸内海に面し舟入を有する 外堀常盤橋を起点に讃岐五街道				
堀・城壁等	内堀：本丸・二の丸を区画 本丸・二の丸西側部分は埋立て 中堀：御殿をはじめ藩施設と上・中級武家屋敷などを区分 大半が埋立てられ一部のみ残る 外堀：上・中級武家屋敷とそれ以外の武家屋敷及び町人地を区分 すべて埋立て（地割は残る）				
天守	生駒期 建築時期・構造等不明（絵図では3重に描かれる） 松平期 正保4（1647）斧初め、寛文10（1670）完成 3重4階+地下1階 層塔型 唐造（南蛮造） 総塗籠 高さ13間半（約26.6m） 明治17（1884）解体				
櫓など	本丸の外縁に4棟・二の丸の外縁に5棟・三の丸の外縁に1棟、桜の馬場の外縁に2棟、西の丸の外縁に1棟、北の丸の外縁に2棟、東の丸外縁に2棟配置 北の丸月見櫓・渡櫓、旧東の丸良櫓（太鼓櫓跡に移築）の3棟及び水手御門（いずれも重文）が現存				
御殿	生駒期～松平初期 御殿 位置：本丸→本丸・二の丸 対面所 位置：桜の馬場東端 松平期 対面所機能を統合した御殿（披雲閣）を新造（遅くとも元禄13（1700）までに完成） 位置：三の丸 明治期 披雲閣解体 大正期 大正6（1917）高松松平家が同位置に御殿風の別邸（名称は同じ披雲閣）を建築（重文）				
重臣屋敷	生駒期 位置：桜の馬場・西の丸・外曲輪（中堀沿い） 松平期 位置：外曲輪、一部城外（西の丸西側）、城下の南西や東端に下屋敷 地下遺構は周知の埋蔵文化財包蔵地として発掘調査（松平大膳家上屋敷跡など）で記録保存				
庭園	生駒期 城内：不明 城外：城下町南西 栗林荘の前身となる庭園が整備されていたとされるが詳細は不明 松平期 城内：三の丸（御殿に伴う庭） 絵図に築山が描かれる 一部を利用し大正6（1917）に披雲閣庭園作庭（名勝） 城外：城下町南西 栗林荘 延享2（1745）まで歴代藩主が作庭 栗林公園として現存（特別名勝）				
藩校	講堂（元禄15（1702））→一時中断→元文2（1737）再開→講道館（安永8（1779））→天保3（1832）聖 廟建築→明治4（1871）廃止 城外（武家屋敷南端）に設置 建物は現存しないが、文久2（1862）に11代頼聰が藩校のいわれを記した石碑が残る				
その他の施 設	舟入 外堀の東は商業港として、西は軍港として設置（東側は東浜港として名残をとどめる） 奉行所 外曲輪南東隅（発掘調査により記録保存） 上水設備 17世紀中ごろには整備 亀井戸、大井戸、今井戸などを水源とし、城下に各戸配水				

平面図および各
主要施設の位置



- 史跡指定範囲
- 名勝指定範囲

- 天守
- 御殿
- 重臣屋敷
- 庭園
- 藩校

参考文献
 2014高松市 『史跡高松城跡』
 2022高松市 『史跡高松城跡保存活用計画』

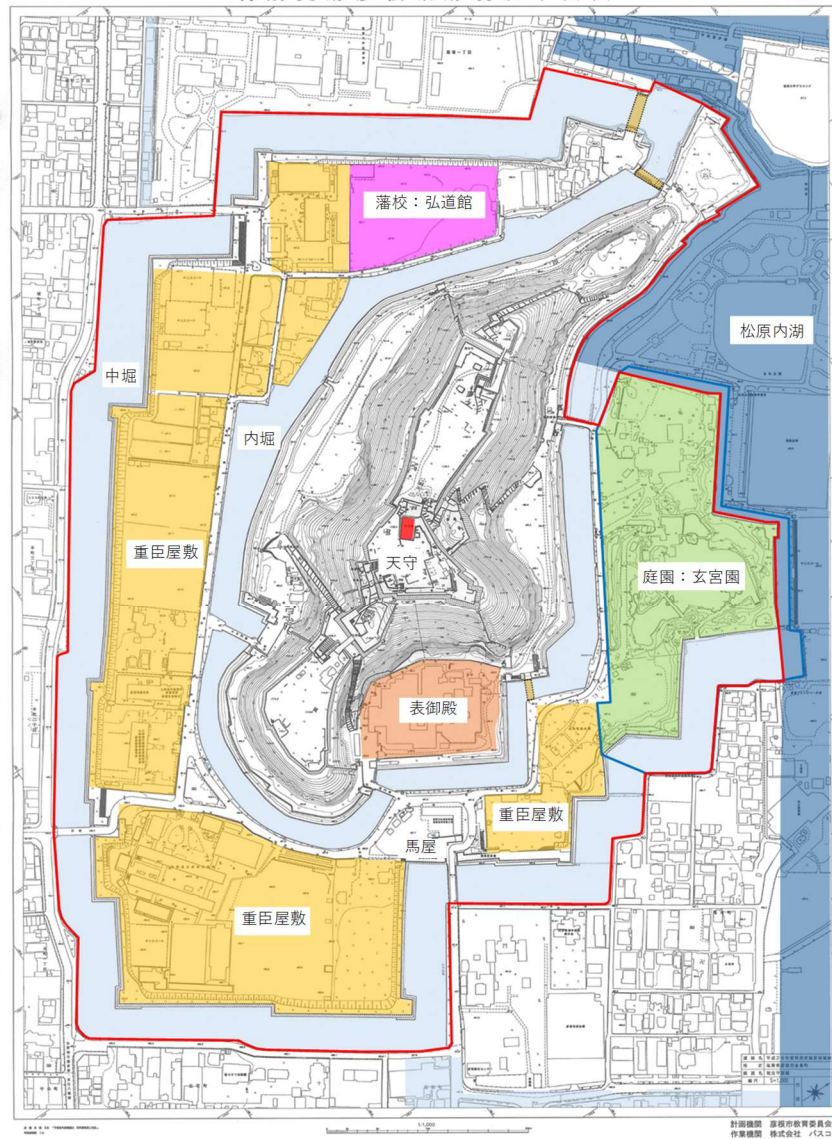
参考資料

作成：彦根城世界遺産登録推進協議会

名称	彦根城				
所在地	滋賀県彦根市金亀町				
所管大名	井伊：慶長9(1604)～	石高 (1664 時点)	300,000	来歴	1604佐和山城を廃城し 新規築城開始 1606頃天守完成 1615頃表御殿完成 重臣屋敷第二郭のみに 1677玄宮園造営 1871廃藩置県
土地の保護 措置	特別史跡（彦根城跡）＋名勝（玄宮楽々園）				
領域におけ る城の位置	藩領における位置：琵琶湖東岸北部に位置 街区における位置：街区の北辺 交通網との関係：松原内湖を介して琵琶湖と接続 下街道と連絡路を介し接続				
堀・城壁等	内堀：天守・御殿がある第一郭と重臣屋敷等がある第二郭を区分 最大幅 完存 中堀：重臣屋敷等がある第二郭と街区を区分 最大幅 完存				
天守	当初計画で第一郭の中心（本丸）に構築 完成：慶長11（1606）高さ約15.5m 3層3階建て 現存（国宝） 付櫓・多門櫓（どちらも1階建て）が接続				
櫓など	第一郭：外縁に9棟・山上郭群（本丸他）に15棟 第二郭：外縁に19棟配置 太鼓門櫓、天秤櫓、西の丸三重櫓（以上第一郭、いずれも重文）、佐和口多聞櫓（第二郭、重文）が現存				
御殿	鐘の丸広間 造営：慶長9(1604)以降 位置：第一郭（鐘の丸） 現存せず 御広間 造営：慶長11(1606)以降 位置：第一郭（本丸）天守横 表御殿造営後は作事方木材倉庫・筋方文庫に転用 現存せず 表御殿 造営：元和8(1622)頃 位置：第一郭（本丸下）能舞台（移築→現地に再築）以外現存せず 地下遺構が指定地内に残存 彦根城博物館として外観を復元（一部内部復元）				
重臣屋敷	慶長9(1606)～ 位置：一部を城内第一郭（西部・南部）、それ以外は城内第二郭（内曲輪南部） 元和年間以降 位置：城内第二郭（内曲輪）のみに限定 ※主に南部・東部 3棟のみ残存 地下遺構が指定地内に残存				
庭園	玄宮園 造営：延宝5(1677) 位置：城内第二郭（内曲輪） 現存（名勝）				
藩校	稽古館（寛政11(1799)）→弘道館（天保元(1830)名称変更） 位置：城内第二郭（内曲輪）西部 現存せず 地下遺構が指定地内に残存 ※建物の一部が城外に移築				
その他の施 設	馬屋 位置：城内第二郭（内曲輪） 現存（重文）				

平面図および各
主要施設の位置

特別史跡彦根城跡現況平面図



- | | |
|--|--|
| 天守 | 特別史跡指定範囲 |
| 御殿 | 名勝指定範囲 |
| 重臣屋敷 | |
| 庭園 | |
| 藩校 | |

参考文献

『新修彦根市史』第2巻、第10巻（彦根市、2008-2011）

特別史跡彦根城跡赤色立体地図（令和7年3月作成）





彦根城世界遺産登録推進協議会

事務局 滋賀県文化スポーツ部文化財保護課
彦根城世界遺産登録推進室 内

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1 - 1

TEL 077-528-4682

e-mail: hikonejo@pref.shiga.lg.jp

